私見創見 Thursday

子の冒険心を見守る覚悟

意欲の引き出し方

畑山篤
志学塾塾長

はたやま・あつし
1960年、八戸市生まれ。明治学院大卒。志学塾を運営しながら、全国各地で講演。「勉強部活」を提唱、放課後学習支援などに関与する。全国学習塾協会理事。

2017年は穏やかな天候の中で新年を迎えた。珍しく雪のない冬休みだったが、先週末から全国的に厳しい寒波に襲われた。

16日は青森県南地域の多くの小中学校で始業式だった。子どもたちは久しぶりの冬景色の中を登校した。

教室で小学生に「雪が積もったね。こんな日は雪合戦やるの？」と聞いてみた。6年の男子が「時間があれば…」と素っ気ない反応。

気を取り直して「雪だるまは作らないの？」。すると、4年の女子が「昔はやったけど、寒いので今はやりません」。

「小4で昔って何？　先生たちが子どもの頃は、学校の行き帰りには雪で遊んだものだよ！」と語気を強めると、その子は冷静に「そういうのは禁止されていますから」と答えた。

せっかく北国に生まれ育ったのに、スマートフォンやタブレットに夢中で、雪遊びの機会を奪われているのは残念だ。われわれ親の世代が子どもの頃、子どもはひそかに冒険をもくろみ、地域の大人は子どもを見守っていた気がする。

その日、小6のクラスに新しく男子が加わった。自己紹介の後、さらに馴染んでもらおうと「校長先生の名前は？」と聞いてみた。すると男子は「分かりません！」ときっぱり答えた。私は大げさに驚きながら「へー、6年生なのに知らないんだ」と背を向け、他の子たちに話し掛けた。

彼は「え？　名前を言えばいいんですか…」。私は間髪入れず「名前以外に何を知っている！　スリーサイズか、住所か、所得か？」とわざと捲し立てた。

あまりに強い口調に驚いたのか、「〇〇校長です」と後ろから話し掛けてきた。最初が肝心なので、「なぜ知っているのに答えなかった？」と問いただすと、「面倒だから…」ともじもじしていた。

私は「奇跡」という言葉を黒板に書き、「私も君のために怒鳴ったり、怒ったりするのは面倒だ」とクラス全員に話した。そして、入塾の目的と将来の夢、これまで頑張ってきたことを尋ねた。

彼は言葉を選んで真面目に答えた。私は「その〝将来〟に行ってごらん。〝過去〟に行ってごらん。どこのドアから行く？」と考えさせた。

今ここに、このメンバーが一堂に会し、この話題で言葉を交わすことは奇跡であり、二度と〝有り難い〟感謝すべきものだと伝えた。過去も未来も今ここにしかないのだから、「今日は」「今晩は」「お早う」「有り難う」という毎日のあいさつも、全て〝今〟に関わっていると話した。そして「だから、今この時、面倒だと思うのは、もったいない。あいさつができない人は、奇跡を大事にできない人なのかもしれない」と訴えた。

言葉は人間関係が構築されて初めて、相手の心に染み込む。その瞬間、子どもたちも素直に大きくうなずくものだ。

大人が子どもの生活の基盤や背景に無関心では、言葉を伝え、意欲を育むことは到底できないと思う。一人ひとりの立場や利害を知って初めて、普段の行いを認め、尊重することができるのではないだろうか。

学校の登下校以外は、家庭と目的地を親の送迎で移動する日常で育っている子が少なくない。寄り道、遠回りはかなりの冒険かもしれない。

ただ、子の意欲は大人の承認という安心の中、若干のストレスをかけた「満足ではないが、不満ではない」という状態で、何度も何度もつまずくことで湧いてくる。

子育て・教育には、子の冒険心を見守る覚悟と手塩にかける時間が必要だ。

谷川将棋連盟会長が辞任表明

不正疑惑 対応甘く

不満広がる

日本将棋連盟の谷川浩司会長が、コンピューターソフト不正使用疑惑に関する騒動の責任を取って辞任を表明した。特に昨年12月に、第三者の調査委員会が「不正の証拠は認められない」と判断した際の対応が甘く、問題を大きくした。【2面に本記】

▽崩れた根拠

った。痛恨の思い」と連盟は昨年10月12日、三浦弘行九段を年内出場停止処分とした対応の不手際を改めて認めた。

▽重なる疲労

冠、島朗常務理事らと不正使用疑惑について対応を協議した。棋界トップによる話し合いは熱を帯び、出場停止の方向が打ち出された。谷川会長はどこか寂しげで元気がなかったという。事の重大さを1人で背負っている心境だったのか。

だが、沈静化するどころか棋士、ファンの不満がエスカレートしていった。ある高段者は「勝敗に関係なくA級保証とは聞いたことがない。なぜここまで特別扱いをする必要があるのか」と疑問を投う読みがあったようだ。

替え歌芸CDで慰謝料を請求

「森のくまさん」歌詞巡り訳詞者

パーマ大佐さんによる「森のくまさん」の替え歌が収録されたCD

童謡「森のくまさん」の日本語の歌詞を手掛けた大阪府の馬場祥弘さん(72)が18日、替え歌の芸を収録したCDで著作者としての人格権を侵害されたとして、太田プロダクション(東京)所属の芸人「パーマ大佐」さんと制作、販売したユニバーサルミュージック(同)に慰謝料300万円の請求を通知した。

馬場さんの代理人弁護士によると、昨年11月ごろ日本音楽著作権協会（JASRAC)を介し、ユニバーサル社側から「歌詞に加筆する承諾を得たい」と連絡を受けたが拒否。しかし、12月に「許可を頂いた」としてCDのサンプルが届いた。

歌詞の著作権はJASRACに属するが、改変には著作者の承諾が必要となる。

CDでは、本来と別の詞やメロディーが加えられ、クマと恋に落ち警察から逃げる内容になっており、訳詞者として馬場さんの名前を記載。馬場さんは「自分の詞とは情感に反する。改変後の詞も自分が作ったような表記はおかしい」と話しているといい、CDの販売差し止めやインターネット上の動画の削除も求めた。

同社広報は「適正な手続きを踏み販売している」とコメント。太田プロ広報部は「手続きはレコード会社に委ねている」としている。

マッサージ不正9.5億円

36府県で療養費水増し

る。都道府県別の不正受給は、和歌山が約1億6千万円と最多で、大阪が約1億3800万円、神奈川が約た際は、声掛けをして誘導が必要かどうか確認することを徹底するよう、文書で要請した。